

貯法 気密容器

殺ウイルス・殺菌消毒剤

パコマル[®]

成分及び分量

本品100mL中〔モノ、ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)〕ーアルキル(C₉₋₁₅)トルエン水溶液(50%)20g含有

効能又は効果

I 畜産領域

- 畜・鶏舎の消毒
- 搾乳器具・ふ卵器具の消毒
- 豚・鶏体の消毒
- 乳房・乳頭の消毒
- 種卵卵殻の消毒

II 家畜診療領域

- 家畜診療・繁殖用器具器械の消毒
- 外傷部位の消毒
- 手術部位の消毒

用法及び用量

I 畜産領域

- 畜・鶏舎:有効成分として0.005~0.02% (パコマルとして2,000~500倍希釈)となる水溶液を床面又は壁に適量散布するか又は舎内空間に適宜噴霧するか又は同濃度の水溶液で洗浄若しくは清拭する。
- 効果が認められるウイルス類を対象とした畜・鶏舎:有効成分として0.0125~0.02% (パコマルとして800~500倍希釈)となる水溶液を床面又は壁に適量散布するか又は舎内空間に適宜噴霧するか又は同濃度の水溶液で洗浄若しくは清拭する。
- 搾乳器具・ふ卵器具:有効成分として0.005~0.02% (パコマルとして2,000~500倍希釈)となる水溶液を適量散布するか又は同濃度の水溶液で洗浄若しくは清拭する。
- 豚・鶏体:有効成分として0.005~0.02% (パコマルとして2,000~500倍希釈)となる水溶液を豚・鶏体に直接噴霧する。
- 乳房・乳頭:有効成分として0.005~0.02% (パコマルとして2,000~500倍希釈)となる水溶液で清拭又は洗浄する。
- 種卵卵殻:有効成分として0.005~0.02% (パコマルとして2,000~500倍希釈)となる水溶液に5分間浸漬する。

II 家畜診療領域

- 器具・器械:有効成分として0.025~0.2% (パコマルとして400~50倍希釈)となる水溶液で30分間以上浸漬するか又は清拭する。
- 外傷部位:有効成分として0.005~0.1% (パコマルとして2,000~100倍希釈)となる水溶液で適宜湿布、清拭又は洗浄する。
- 手術部位:有効成分として0.005~0.1% (パコマルとして2,000~100倍希釈)となる水溶液で適宜清拭又は洗浄する。

使用上の注意

(基本的事項)

1 守らなければならないこと

【一般的注意】

- 本剤は効能・効果において定められた目的のみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤を豚・鶏体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

豚・鶏:2日間

【使用者に対する注意】

- 散布または噴霧中には、マスク、ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を必ず着用し、薬液を吸い込んだり、眼や皮膚に付着しないように注意すること。
- 消毒作業をする際は換気に十分注意すること。密閉した畜鶏舎での作業や長時間にわたる連続作業は避けること。
- 使用後は手指等を水でよく洗い、よくうがいをする。
- 本剤または本剤の濃厚希釈液が皮膚、眼、飲食物、飼料、被服、小児のおもちゃ等に直接かからないように注意すること。万一、皮膚や眼に付着した場合には、水でよく洗うこと。

【対象動物等に関する注意】

- 豚・鶏体への噴霧により眼粘膜等を刺激することもあるので、注意して使用すること。
- 乳房・乳頭の消毒により皮膚等を刺激することもあるので、注意して使用すること。
- 消毒後の乳房・乳頭は、牛乳中に薬剤が混入しないよう搾乳前によく洗浄すること。
- 手術部位等の消毒後に包帯をする場合は、通気性に十分注意すること。

【取扱い及び廃棄のための注意】

- 希釈液を調製する場合は、次のことに特に注意すること。
 - 希釈液は使用の都度調製すること。
 - 薬液槽等の容器に希釈用水を用意し、本剤の必要量を計量カップ等で換算の上容器に入れ、攪拌棒等を使いよく攪拌すること。(直接手指でかき混ぜないこと。)
 - 鉄、亜鉛、ブリキ等の金属容器によっては腐食することがあるので、プラスチック製またはステンレス製の容器等で調製すること。
 - 調製に使用する容器は、あらかじめ十分に水洗しておくこと。
- 本剤は、油脂や他の薬品類と直接接触させないこと。また、殺虫剤や他の消毒剤と混用しないこと。
- 鉄、亜鉛、ブリキ等は腐食させることがあるので、注意して使用すること。
- 有機物質等(家畜の排泄物、血液、牛乳等)は消毒効果に影響を与えるので、希釈液中への混入は避けること。また、使用前にはできるだけ水洗を行い、特に畜鶏舎の床等はブラシ洗った後に消毒を行うこと。
- 散布または噴霧に用いた器材は、作業終了後よく水洗すること。
- 消毒後の搾乳用具は、牛乳中に薬剤が混入しないよう十分に水洗すること。
- 汚水処理施設の機能を損なう(細菌が死滅する)おそれがあるので、本剤または本剤の濃厚液が活性汚泥法による汚水処理施設等に直接流入しないように注意すること。
- 本剤または本剤の濃厚希釈液が、魚類の生息する河川、湖沼等に直接流入しないよう環境に配慮すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管にあたっては、品質を保持するため、直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 誤用の危険性があるため、食品用の容器に小分けして使用又は保管しないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2 使用に際して気を付けること

【使用者に対する注意】

- 本剤または本剤の希釈液を誤飲しないように注意すること。万一、誤飲したときは、直ちに嘔吐して、医師の診察を受けること。
- 万一、本剤が皮膚や眼についた時は水でよく洗い落とし、医師の診察を受けること。
- アレルギー体質者等で、発赤、掻痒感等の過敏症状が現れた場合には、直ちに使用を中止すること。

【対象動物等に関する注意】

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【取扱い上の注意】

- 本剤または本剤の濃厚希釈液が植物に直接かからないようにすること。
- 低温環境下では消毒効果が低下するとの報告がある。

包装
パコマル 1L
5L

〔製品情報お問い合わせ先〕
明治アニマルヘルス株式会社 営業部
〒860-8568
熊本市北区大窪一丁目6番1号
TEL:096(345)6505
FAX:096(345)7879
<https://www.vet.meiji.com/>

販 売 元

meiji 明治アニマルヘルス株式会社
熊本市北区大窪一丁目6番1号

製造販売元



株式会社 科学飼料研究所
東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記〔製品情報お問い合わせ先〕に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

2022年 4月改訂
貯法 気密容器

動物用医薬品

殺ウイルス・殺菌消毒剤

承認指令書番号 22動薬第2728号

パコマル[®] 18L

成分及び分量：本品100mL中〔モノ、ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)〕ーアルキル(C₉₋₁₅)トルエン水溶液
(50%) 20g含有

効能又は効果：Ⅰ畜産領域 (1) 畜・鶏舎の消毒 (2) 搾乳器具・ふ卵器具の消毒
(3) 豚・鶏体の消毒 (4) 乳房・乳頭の消毒 (5) 種卵卵殻の消毒
Ⅱ家畜診療領域 (1) 家畜診療・繁殖用器具器械の消毒 (2) 外傷部位の消毒
(3) 手術部位の消毒

用法及び用量

Ⅰ畜産領域

1. 畜・鶏舎：有効成分として0.005～0.02% (パコマルとして2,000～500倍希釈)となる水溶液を床面又は壁に適量散布するか又は舎内空間に適宜噴霧するか又は同濃度の水溶液で洗浄若しくは清拭する。
2. 効果が認められるウイルス類を対象とした畜・鶏舎：有効成分として0.0125～0.02% (パコマルとして800～500倍希釈)となる水溶液を床面又は壁に適量散布するか又は舎内空間に適宜噴霧するか又は同濃度の水溶液で洗浄若しくは清拭する。
3. 搾乳器具・ふ卵器具：有効成分として0.005～0.02% (パコマルとして2,000～500倍希釈)となる水溶液を適量散布するか又は同濃度の水溶液で洗浄若しくは清拭する。
4. 豚・鶏体：有効成分として0.005～0.02% (パコマルとして2,000～500倍希釈)となる水溶液を豚・鶏体に直接噴霧する。
5. 乳房・乳頭：有効成分として0.005～0.02% (パコマルとして2,000～500倍希釈)となる水溶液で清拭又は洗浄する。
6. 種卵卵殻：有効成分として0.005～0.02% (パコマルとして2,000～500倍希釈)となる水溶液に5分間浸漬する。

Ⅱ家畜診療領域

1. 器具・器械：有効成分として0.025～0.2% (パコマルとして400～50倍希釈)となる水溶液で30分間以上浸漬するか又は清拭する。
2. 外傷部位：有効成分として0.005～0.1% (パコマルとして2,000～100倍希釈)となる水溶液で適宜湿布、清拭又は洗浄する。
3. 手術部位：有効成分として0.005～0.1% (パコマルとして2,000～100倍希釈)となる水溶液で適宜清拭又は洗浄する。

×のむときけん
子供の手の届くところに置かない



EVPMLL-A
2204

18L

殺ウイルス・殺菌消毒剤

パコマル[®]

■ 使用上の注意

(基本的事項)

1 守らなければならないこと

【一般的注意】

- (1) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3) 本剤を豚・鶏体に直接噴霧後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
豚・鶏：2日間

【使用者に対する注意】

- (1) 散布または噴霧中には、マスク、ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を必ず着用し、薬液を吸い込んだり、眼や皮膚に付着しないように注意すること。
- (2) 消毒作業をする際は換気に十分注意すること。密閉した畜鶏舎での作業や長時間にわたる連続作業は避けること。
- (3) 使用後は手指等を水でよく洗い、よくがいをすること。
- (4) 本剤または本剤の濃厚希釈液が皮膚、眼、飲食物、飼料、被服、小児のおもちゃ等に直接かからないように注意すること。万一、皮膚や眼に付着した場合には、水でよく洗うこと。

【対象動物等に関する注意】

- (1) 豚・鶏体への噴霧により眼粘膜等を刺激することもあるので、注意して使用すること。
- (2) 乳房・乳頭の消毒により皮膚等を刺激することもあるので、注意して使用すること。
- (3) 消毒後の乳房・乳頭は、牛乳中に薬剤が混入しないよう搾乳前によく洗浄すること。
- (4) 手術部位等の消毒後に包帯をする場合は、通気性に十分注意すること。

【取扱い及び廃棄のための注意】

- (1) 希釈液を調製する場合は、次のことに特に注意すること。
 - ① 希釈液は使用の都度調製すること。
 - ② 薬液槽等の容器に希釈用水を用意し、本剤の必要量を計算カップ等で換算の上容器に入れ、攪拌棒等を使いよく攪拌すること。(直接手指でかき混ぜないこと。)
 - ③ 鉄、亜鉛、ブリキ等の金属容器によっては腐食することがあるので、プラスチック製またはステンレス製の容器等で調製すること。
 - ④ 調製に使用する容器は、あらかじめ十分に水洗しておくこと。
- (2) 本剤は、油脂や他の薬品類と直接接触させないこと。また、殺虫剤や他の消毒剤と混用しないこと。
- (3) 鉄、亜鉛、ブリキ等は腐食させることがあるので、注意して使用すること。
- (4) 有機物質等(家畜の排泄物、血液、牛乳等)は消毒効果に影響を与えるので、希釈液中への混入は避けること。また、使用前にはできるだけ水洗を行い、特に畜鶏舎の床等はブラシ洗いの後に消毒を行うこと。
- (5) 散布または噴霧に用いた器材は、作業終了後よく水洗すること。
- (6) 消毒後の搾乳用具は、牛乳中に薬剤が混入しないよう十分に水洗すること。

- (7) 汚水処理施設の機能を損なう(細菌が死滅する)おそれがあるので、本剤または本剤の濃厚液が活性汚泥法による汚水処理施設等に直接流入しないように注意すること。
- (8) 本剤または本剤の濃厚希釈液が、魚類の生息する河川、湖沼等に直接流入しないよう環境に配慮すること。
- (9) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (10) 本剤の保管にあたっては、品質を保持するため、直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (11) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- (12) 誤用の危険性があるため、食品用の容器に小分けして使用又は保管しないこと。
- (13) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (14) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2 使用に際して気を付けること

【使用者に対する注意】

- (1) 本剤または本剤の希釈液を誤飲しないように注意すること。万一、誤飲したときは、直ちに嘔吐して、医師の診察を受けること。
- (2) 万一、本剤が皮膚や眼についた時は水でよく洗い落とし、医師の診察を受けること。
- (3) アレルギー体質者等で、発赤、掻痒感等の過敏症状が現れた場合には、直ちに使用を中止すること。

【対象動物等に関する注意】

- (1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【取扱い上の注意】

- (1) 本剤または本剤の濃厚希釈液が植物に直接かからないようにすること。
- (2) 低温環境下では消毒効果が低下するとの報告がある。

【製品情報お問い合わせ先】

明治アニマルヘルス株式会社 営業部
〒860-8568 熊本市北区大窪一丁目6番1号
TEL:096(345)6505 FAX:096(345)7879
<https://www.vet.meiji.com/>

【販売元】

明治アニマルヘルス株式会社
熊本市北区大窪一丁目6番1号

【製造販売元】

株式会社 科学飼料研究所
東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

EVPMLL-A
2204

使用の期限

製造番号 **EVPMLL**